

平成 28 年 // 月 22 日

アクア×イグニス多気(仮称)造成事業に係る
環境影響評価方法書
についての住民意見と事業者の見解

意見件数	1 件
提出者数	1 名

合同会社 三重故郷創生プロジェクト

●住民の意見の概要及び事業者の見解

環境影響評価方法書に対する住民からの意見(次頁左欄)及びそれに対する事業者の見解(次頁右欄)は、次のとおりです。

意見 番号	意見者 番号	住民意見	事業者の見解
1	1	<p>現地は、手付かずの森と言って良い程の自然豊かな場所である。それゆえに森には大樹や貴重な植物(エビネ)の植生があり、開発によってこれらを失う事などあってはならない。こうした貴重な植物は安易に伐採したりする事なく、移植する等、あるいは、そのまま切らずに残し、シンボルツリーとするように活用を願う。</p> <p>また、当地は古い街道が山すそを通っており、熊野古道ブームの事もあり開発であとかたもなくする事なく、遊歩道の一部とする等で有効的に活用することはできないものか。さらには、当地を流れる河川はウナギ等の生息があるので、河川についても、改修するのなら単にコンクリートで固めた死の川にする事なく、水生動物や魚が住めるような工事を行うこと。</p>	<p>本事業では、多気町の豊かな自然を生かすため、事業実施区域の約6割は非改変地域(残置森林)として残す計画とさせて頂いております。貴重な植物については、方法書P188に示しました現地調査により詳細を把握したのち、三重県環境影響評価条例に沿った審議の中で、広く町民や県民の皆さまや各分野の専門家の方からご意見を頂き、出来る限りの環境保全措置を講じたいと考えております。</p> <p>古い街道につきましては、今後設計の詳細を詰めるうえで、遊歩道として利用するなどの可能性も含め検討させて頂きま</p> <p>す。</p> <p>事業実施区域内の河川について改修など行う場合は、各分野の専門家の方からご意見を頂き、水生生物への配慮を検討させて頂きま</p> <p>す。</p>